

第 1 回総合教育会議会議録

令和元年 6 月 24 日（月）

場所：国立市役所 第 1 会議室

出席者

市	長	永見理夫
教育委員会	委員長	是松昭一
教育長職務代理者		山口直樹
委員		嵐山光三郎
委員		猪熊緑
委員		操木豊
出席職員	教育次長	宮崎宏一
	教育総務課長	高橋昇
	教育施設担当課長	古川拓朗
	教育指導支援課長	三浦利信
	指導担当課長	荒西岳広
	生涯学習課長	伊形研一郎
	子ども家庭部長	松葉篤
	児童青少年課長	川島慶之
	政策経営部長	藤崎秀明
	政策経営課長	黒澤重徳

国立市教育委員会

令和元年度 第1回総合教育会議 協議・調整事項

○国立市教育大綱案について

○幼児教育における幼・保・小の連携について

○国立第二小学校改築マスタープラン案における複合機能について

第1回総合教育会議会議録

令和元年6月24日（月）

場所： 国立市役所 3階 第1会議室

国立市教育委員会

○【宮崎教育次長】 それでは、定刻になりましたので令和元年度第 1 回総合教育会議を開催いたします。進行を務めます国立市教育次長の宮崎でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日、嵐山教育委員は体調不良のため欠席しておりますので、どうぞ承知おきください。



○ 1 市長あいさつ

○【宮崎教育次長】 初めに、当会議の主催者でございます永見市長より開会のご挨拶をお願いします。

○【永見市長】 皆さん、こんにちは。大変お忙しい中、ご出席を賜りまことにありがとうございます。教育委員会の皆さん、そして学校教育関係の皆さんのご努力によりまして子どもたち、日々健やかに成長しているかなと思っております。本日ご出席いただいております教育委員会の皆様の国立の教育へのご尽力に対し、心から感謝申し上げたいと思います。

私自身は平成28年12月25日、クリスマスの日だったのですかね、市長に就任して既に2年6カ月がたちました。在任期間がちょうど半分を折り返したということでございまして、ここで教育課程に取り組む、新しい教育課程といえますか、社会の変化がさまざまありますので、そういう意味で教育課題ですね。改めて見直しまして、市長として国立市の教育大綱ですね、ここで刷新をしてみたいと考えました。その案をきょう示させていただいておりますので、まず1点目としてご協議いただけたらと思うところでございます。

2点目は、子どもたちの未来というかこの少子社会、そして高齢社会の中において、そしてインクルーシブな社会をつくっていく上で、幼児期の教育というのは非常に重要だと思っております。特に幼稚園と保育園の保育指針とか教育要領が全面的に改定になりまして、ことし4月1日から施行されているわけですが、その考え方をさらに発展させて国立の幼児教育を発展させていきたい。それをうまく学校教育とつなげていきたいという思いがございまして。本日2点目の課題として、幼児教育の幼保小の連携についてと議題には書いてございまして、この辺につきましても国立市が、市長部局で考える幼児教育の考え方、それからそれを小学校へどうやってつなげていくのかというようなことについての意見交換ができたらと思っております。

3点目は、ストックマネジメントの課題になりますが、既に第二小学校の改築マスタープラン案、これを今、議会にも報告させていただいておりますのでございまして、1つこれはモデルになると考えております。これからストックマネジメントをかなりダイナミックに進めなければいけないわけですが、一方では学校施設の建てかえという問題がありまして、それでは学校教育、一番国立市で公共施設の面積が大きいのは小・中学校の施設でございます。したがって、これをどういうふうに建てかえをしていくのか。もちろんそれが教育内容に即した建てかえ内容であるとともに、地域にとってどういう課題の、何を解決していくのか、こんなことも含めてどういうふうに進めていったらよしいのだろうか、複合機能のあり方等をこちらもきょうテーマとして取り上げさせていただいておりますので、これもまたご意見を伺って意見交換できればと思っております。

いずれにいたしましても国立市長としましては教育施策、これを後押しして学校教育全般あるいは社会教育も含めてでございますが、教育の充実向上を図っていくということが使命だと思っておりますので、皆様の忌憚のないご意見を頂戴できればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○【宮崎教次育長】 ありがとうございます。



○2 教育委員会あいさつ

○【宮崎教次育長】 続きまして、教育委員会を代表し、教育長よりご挨拶をお願いします。

○【是松教育長】 それでは、令和に入りまして初めての総合教育会議で、月並みなお話になりますが、平成から令和へとはスムーズに移行したのですけれども、5月に入りまして学校教育等を震撼させるような事件が多発しております。

5月8日には大津市で園児を巻き込む悲惨な交通事故がありました。また5月28日には、すぐ近くの川崎の登戸でスクールバスの通園生が通り魔に襲われるという事件があり、また6月16日、これ大阪になりますけれども、吹田市のほうでは交番が襲撃されて拳銃が強奪され、そのまま逃走されるという事件がありました。また、昨日逮捕されましたけれども、6月20日に厚木の覚せい剤取締法違反の男が包丁を持ったまま逃走したということで、厚木のほうもずっと教育活動ができなかったという状況がございました。また新潟市で震度6強の地震があつて、本日いきなり東京のほうも千葉県の南東沖を震源とする震度4の地震があつたということで、子どもたちの安心安全を脅かすような事件・出来事が立て続いているのが教育委員会としては心配なところではございますが、より一層子どもたちの安心安全に気をかけていかなければいけないのだろうなと思っております。

幸いに国立市におきましては大きな事件事故なく新年度のさまざまな取り組みが進捗しております。特に二小の改築マスタープラン（案）、給食センターの整備方針案ということで出てまいりました。説明会や学校等でさまざまなご意見をいただいている最中です。また文化芸術推進基本計画並びに生涯学習の振興・推進計画もおかげさまで策定が終わりました。そんなことで順調に新年度の取り組みを行っておりますが、そうした中、本日の総合教育会議では永見市長の新たな国立市教育大綱案、また幼児教育における幼保小の連携。そして二小の改築マスタープラン（案）の複合機能等について協議を行っていくということでもありますので、ぜひ充実した協議を行って、今後の取り組みのまた新たな指針として行きたいと思っております。よろしく願いいたします。

○【宮崎教育次長】 ありがとうございます。続きまして教育委員の皆様からも一言ずつご挨拶をいただきたいと思います。

最初に、教育長職務代理人、山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 山口です。

久しぶりの総合教育会議ということで、いろいろお話ができることを楽しみにしております。先ほど永見市長よりお話がありましたけれども、大綱の見直しということで、大きな方向性のところをこれから先へ進めていくというところの話になるかと思っておりますので、楽しみに資料を読んで、来させていただきます。あとは今回話題になる2つのことというのは、まさにこれから先の教育といえますか国立全体の子どもたちが育っていく方向性等に大きくかわることかなと思っておりますので、いろいろお考えとか今の施策とかお聞かせ願えて、意見も言わせていただければと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○【宮崎教育次長】 ありがとうございます。続きまして、猪熊教育委員、お願いいたします。

○【猪熊委員】 猪熊です。本日もよろしく願いいたします。私も今回のこの3点についてはとても興味深いというか、教育大綱案につきましてもとても細かく記載されておりますし、幼児教育における連携についてということで、先日、幼保小園長校長連絡協議会とかにも出席させていただきましたし

て、園長先生方のお話などもお伺いさせていただきましたし、あとは第二小学校のマスタープランからの複合機能についてのところも、二小のマスタープランも見せていただきまして、楽しい部分もとても多かったので、きょうはいろいろお話をお伺いしながら協議できたらいいかなと思います。よろしく願いいたします。

○【宮崎教育次長】 ありがとうございます。続きまして操木教育委員、お願いします。

○【操木委員】 操木と申します。よろしく願いいたします。私は初めて総合教育会議に参加させていただくということで、どうぞよろしく願いいたします。

教育はやはり目の前の子どもたちが、生涯どういうふう生きていかれるかということが大前提に取り組んでいくものだと思っております。子どもたちが幸せに生きていけるように大人たちはどんなことができるのかということを見直していくことはとても大事なことであって、それは変わってはいけない部分と、また時代と変化に応じて変えていかなくてはならない部分の両面あると思います。そのあたりがきょうこの会議で煮詰まっていけばすばらしいなと思っております。それから2番目の幼保小、保幼小、言い方はいろいろございますけれども、連携って本当に大事でして、迎える側、それから送り出す側、両方の立場で考えていくと子どもたちの幸せにつながっていくのかなと、そんなふうにしてきょうの話も期待しております。

それからマスタープラン、特に複合機能についてということですが、学校は教育の場でもあるのですが、地域の中の非常に重要な位置を占めておりますので、その地域への貢献度もありますし、またそのことによって地域から子どもたちが学ぶこともたくさんあると思いますので、その複合機能をより充実させる、そんな話がきょうは聞かれるといいななんて思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○【宮崎教育次長】 ありがとうございます。

◇

○3 配付資料の確認

○【宮崎教次育長】 それでは、お手元の配付資料の確認をいたします。

まず、1枚目ですね。協議・調整事項と書いてある次第のようなものが1枚ございます。その下に総合教育会議資料No. 1としまして「国立市教育大綱」がまとめられた資料。それにあわせてA3判で現行案と改正案が新旧対照表のような形で整理されている資料、こちらが資料1でございます。その次に資料の2でございます。こちら幼児教育に関する横判の資料です。これが1ページから7ページまでの資料となっております。こちらが資料2。最後に資料3でございますが、二小のマスタープラン案に関する資料でございます。これも横判に2カ所どめ6ページまでの資料となっております。

以上、過不足等ございますでしょうか。大丈夫でしょうか。

◇

○4 協議調整事項

○【宮崎教次育長】 それでは、早速、協議・調整事項に入ります。

協議・調整事項(1)「国立市教育大綱(案)」についてでございます。

教育大綱は教育委員会と十分に協議、調整を尽くした上で、市長が定めるものとされております。現在の教育大綱につきましては、永見市長の就任後、平成29年1月24日に総合教育会議を開催し、策定したところではございますが、ここで市長において新たな国立市教育大綱(案)がまとめられまし

たので、本日ご協議いただいて、決定するものでございます。大綱案の内容につきまして、教育総務課長より説明をいたします。

○【高橋教育総務課長】 それでは、国立市教育大綱（案）の主旨及び内容についてご説明申し上げます。

国立市教育大綱は、国立市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策を定めたものとなっており、この教育大綱の変更につきましては地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第2項の規定に基づき、この総合教育会議において協議をしていただくものとなります。

今回の変更は旧大綱の内容を踏まえつつも昨今課題となっておりますソーシャル・インクルージョンの考え方や開催が来年に迫りました東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた機運醸成について等を盛り込んだものとなっております。

大綱の構成につきましては、前文と12項の項目からなっております。旧大綱にあった10項目から2項目について別立ての項目として追加したものとなっております。

それでは、教育大綱（案）につきまして、これまでの大綱から変更された点、追加された点につきまして簡潔にご説明させていただきます。

お手元の資料のうちA3サイズの「国立市教育大綱の見直しについて」をごらんください。現行の教育大綱と改定案等を並べて記載しております。今回の改定案の大きな部分としてソーシャル・インクルージョンの考え方を大きく取り入れたことがございます。改定案の前文6行目からにおきまして「しょうがいのある子どもや外国にルーツのある子ども、家庭環境や生活上の課題を抱える子ども等を含めた全ての子どもが、共に学び合う中で互いの多様性を認め支え合う教育活動を推進」することについて記載し、また少し先の項目になりますが、項目の4番においてフルインクルーシブ教育を目指すこと、児童生徒が持つ能力を最大限発揮できるよう個別支援のための環境整備を進めることを明記しました。

少し戻りまして項目の1番では、幼保小の連携を意識して「幼児教育を受けての小学校教育の充実」と記載を改めました。

また、項目の5番では、これまでのものにつきましては「子どもやしょうがい者、女性、高齢者等様々な人々」と幾つか項目を列挙させていただいていたのですが、こちらを「互いに多様性を認め合い、あらゆる人々の人権についての理解を深め」という内容に変更しております。

裏面に参りまして項目の7番では、これまでの環境教育の内容に加えて持続可能な社会についての記述を追加いたしました。

教育施設に関する項目では、昨年項目8番を2つに分けました。これまでの内容に加え、新たに項目9番として子供たちの安心・安全の確保及び学習環境改善の視点から既存の施設に対する環境改善について将来の建てかえを見据え、計画的に行う旨を記載いたしました。

生涯学習、文化芸術、スポーツ振興分野についても記載を2つに分けております。平成30年に制定された文化芸術条例及び条例に基づき策定された文化芸術推進基本計画を盛り込みました。生涯学習につきましても同じくここで制定された生涯学習振興・推進計画に基づいて取り組む旨を記載いたしました。スポーツ振興分野については来年に迫りました東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会というまたとない機会を捉え、施策の展開を図るよう項目を別立てとしたものでございます。

大まかな変更点としては以上のおりであります。ご協議のほどよろしく願いいたします。

○【宮崎教育次長】 説明は以上でございます。8番目の項目につきましてもこれまでは学校教育環

境、1項目で記載していたものを大きく建てかえにかかわる事項とそれ以外の学習環境全般の向上のための施設整備に関する事項、これを2つに分けたというところがございます。

説明は以上でございます。ただいまの説明に対するご質問を含めまして、市長を座長としてフリートーキング形式で協議、意見交換等をお願いいたします。

○【永見市長】 では僕のほうから。今、説明があったとおりでございます。これ、このことをもう1回説明し直しますと1時間ぐらいかかると思いますので、ざっと言いますと、「国立市人権を尊重し多様性を認め合う平和なまちづくり基本条例」これが昨年の12月議会に全会一致で可決されたということがございまして、ことしの4月1日から施行されております。これを受けまして、これが今まで「人間を大切にする街」というのが基本構想に定められておりました。その「人間を大切にする」というのが、長くなりますが、昭和50年の第1期の基本構想で盛り込まれたのですね、初めて。そのときの基本構想の議論というのは私よく存じ上げているのですが、何が人間を大切にするかといったときに、そのころの議論というのは、まさに高度経済成長が昭和40年代から、30年代後半からずっとありまして、特に40年代になりますとそのひずみというのがすごく大きくなって、自然の破壊であるとか、公害であるとか、人間の存立そのものを危うく。で、国立市は違うのだと。文化を大切にしていまして、「人間を大切にする街」をつくっていくのだというのが第1期の基本構想でございました。ですから第1期の基本構想では文明と文化ということが一番語られておりました、文明は人間の利便性を増すもので、文化は人間の心を豊かにするもの。国立はまさに文教都市国立として人間を大切にするというのは、その文化を大切にすることにおいていわゆる、公害、あるいは破壊から人間を守っていく、そういうまちをつくっていくのだということが非常に色濃かったのですが、それは昭和50年です。つい直近まで参りますと、今、言ったようなことというのは徐々に徐々に政策的には回復というか克服されてきたわけですが、自然保護の問題、公害問題、ついこの間の中国での状況というのがあったわけですが、そういうことがなくなってきた。かわりに全世界的な課題として1980年代、女性の共同参画といいますか、ナイロビ戦略会議が開かれて男女共同の社会をつくっていかなければいけないということから社会がさらに進化しまして、多様性を認め合って共同参画でLGBTまで含めた人権を守っていく社会をつくっていかなければいけないという、そういう変化が出てきます。同じようにしょうがい者の権利条約も批准され、そして障害者差別解消法ができ、国立でも「しょうがいしゃがあたりまえに暮らすまち宣言」から、済みません、長くなってしまっ。というようなことがありまして、「あたりまえに暮らすまち条例」ができて、しょうがい者が平等に、そして社会の中で活躍できる、これは教育も含めてなのですが、全ての環境を整えていく。これは国のほうにおきましては部落差別解消法ができました。それから男女共同参画法もできました。等々、あらゆる分野で平等と参画、そして人権を守ることが言われてまいりました。

そういう中において、国立市においても改めてさまざまな条例ございますけれども、国立の人間を大切にすることとどういうふうに条例形式として、テーゼとして今、これからの時代に向かっていくかということと国立市は人権を尊重し、人々の多様性、これは外国籍の人も含めて、しょうがい者も含めて多様性を認め合う。そして紛争や戦争がないというだけではなくて日常の中において人権が守られるというような、平和の概念を少し拡張しまして、そういうまちづくりを進めていくのだ。こういう条例が全会一致で可決されたということがございます。

では、それを受けて、国立の教育に、学校教育を含めてどういうふうにこれを展開していったらいいのだろうかということで考えさせていただいたのが、今回の教育大綱の改正です。ですから、前文

のところで「人間を大切に作る」から入りまして「ソーシャル・インクルージョン」という社会的包摂という理念までを入れて市政のあらゆる分野で展開していくと。教育環境においてはやはり外国籍、あるいはしょうがい、家庭環境等々の中で差別を受けてはならない、こういう教育を、しかもともに学び合って、互惠的といいますか、一方的にそのことで学ぶのではなくて、例えばしょうがいのある子とない子が一緒に学ぶことによってともに育っていくという環境を可能な限り実現していきたい。ただし、しょうがいのあるお子さんの場合には個別の支援、例えば耳が非常に不自由な方がどうやって能力を身につけていくか、目の不自由な方がどうやって個別の能力を、あるいは知的に課題のあるお子さんがどうやってその能力を伸ばしていくかという個別の支援ということを否定して、ただ単に同じ教室で授業を受ければよいということではない。ですから当たり前で同一の環境で教育は受けられるけれども、これが当たり前だと。でも個別の支援の環境はきちんと整えていくということを含めて、4番で語らせていただいたということです。

あと、幼児教育の問題を若干申し上げますと、実は私の公約の中で幼児教育の問題を語っているのですが、貧困の連鎖の問題を究極的に考えていったときのこの課題という問題を、連鎖を断ち切るのに短期的では、例えばシングルの方への経済的支援であるとか就労の支援であるということがなければ、この貧困の連鎖は断ち切れないのですが、幼児期にきちんとした、あるいは小学校の時期に勉強する環境といいますか、みずから取り組む環境とか、人に対する信頼関係を築くであるとか、共感する力を持っているとか、そうすることがないと、結局いくら親に対して支援をしても断ち切れない。そういう意味では、1つは幼児期の教育が極めて重要である。特に非認知的な能力をきちんと幼児期に身につけたお子さんは認知能力も継続して身につけられるけれども、非認知能力が欠けている、教育を受けなかった子はすぐ認知能力が消えていってしまうということがアメリカの実践例でわかっておりますので、そういうことを含めて幼児教育をぜひ推進していきたい。そのことが超高齢社会、少子社会において日本がAIとか人工知能、あるいはフェイスブックだとか、そういうようなバーチャルな世界の中においてリアリティを持って人間関係が築いていける、こういう子どもをしっかりと育てていくために幼児教育をやっつけていかなければいけないと思っております。ただし、日本の場合にはヨーロッパのように、あるいはヨーロッパの一部の国のように5年生から義務教育になって小学校へ一貫して教育がつながっているという体制がなく、幼稚園・保育園は社会法人だったり学校法人等がやっております、その教育要領と保育指針は一体化されたのですけれども、そこ学校との関係が、連携が必ずしも十分でないということの中で、これは次の課題にもなりますけれども、そういうことを念頭におきながら2番とかあるいは1番ですね、そういうところに幼児教育の関連を入れさせていただいた。済みません長くなってしまいました。説明はそのぐらいにしますが、そういうようなさまざまな環境変化の中において新しい形を目指していきたいというのは、ぜひ教育委員会の皆さんにご理解いただいて、こういう形の教育を、国立の子どもたちが幸せになれるような、こういうものをつくっていきたいという思いで案をつくらせていただきました。これは私の思いです。これから自由にご協議いただけたらと思います。よろしくお願いします。

私が司会しろということなので。では、山口先生に口火を切っていただいて。

○【山口委員】 ありがとうございます。永見市長の思いをたくさん、コンパクトに聞かせていただいております。

今回、改定された部分に今の市長の思いが入っていて、私自身もすごくいいな、特に前文のところになさき言われていましたけど、ソーシャル・インクルージョンのベースの考え方の中で、いろいろ

な状況が違う子どもたちも全てともに学び合うという、この「共に学び合う」ということというのはいろいろなことが含まれている。その中に子どもの成長があるのだということも、私も全くそのとおりだろうと思います。いろいろな場面において子どもはいろいろな経験をすることで成長していくというはあると子どもを信じたいなというか、信じているわけですがけれども、まさにそのことを言いあらわしているという部分がすごくある。それがここに書いてある言葉では、「他者を尊重し、多様性を認め、共感力を持って」になります。これが難しいと思うのですけれども、共感力のない大人が多くなってきていますけれども、共感力を持った人として育っていくというようなことのベースはこういうところにあるのだろうなと思います。ただ、正直言ってこれはすごく難しいので、市長が言われたように、4番のところに書いてある最後のところですがけれども、子どもたちのための個別支援というのですか、1人1人の子どもにとって何が一番いいのだろうか、これがすごく大切なことかなと思います。インクルーシブ教育を進めている中で苦勞している部分もそれだろうと思うのですけれども、それはタイミングとか年齢的なことであるとか、周りの状況も含めていろいろな個別支援を考えていかなければならないということ、これはすごく難しい部分であるのですけど、不断にそのことを考えていくということが必要なかなと思っています。特別支援の先生方の研修会とかも時々出させていただいているのですけれども、本当にその中で、1人1人の先生方、個別のケースに対してこうこうなのだけど、それを自分が担当している子どもたちの中、状況の中ではどうなのだろうかと、情緒であったり知的であったりさまざまあるわけですがけれども、そのことを一生懸命、試行錯誤といったら怒られますけど、教育って試行錯誤かなとも思うのですけれども、その中でやっているところの思いとまさにこここのところで大綱で示していただいたのはすごくいいと思います。

もう1つだけ。1番のところに書いてある真ん中なのですがけれども「安心安全な放課後等の居場所の確保」というのですかね。これは僕、放課後だけでなく全ての時間の居場所が本当に今、求められているかなという気はすごくするのですけど、そのことがすごく大切になっている。ちょっとばらばらなのですけど、見させていただいたときに感じたことだけ少し述べさせていただきました。

○【永見市長】 ありがとうございます。どうしたらいいですかね。学校教育に長年携わっていらっしゃる。

○【操木委員】 いつもこういう順番で来るので、まさか2番目に来るとは思っていなかった。

今、ご紹介いただきました。私も約20年間校長とか園長とかそういう仕事をしてまいりました。それでいつも子どもと入園式や入学式で最初に出会うときに、みんなの本当に1人1人の目が輝いているのですね。みんなこれから新しいチャレンジをして行こうというその目の輝きをずっと保っていきたいなという思いを持ってその子どもたちを迎えてきました。その中で私が学校経営とか園経営とかの中の自分の方針として出していたのが「1人1人が輝きともに生きる力を育む」ということをやってまいりました。子どもたちはみんなすばらしいものを持って生まれてきている。それを発揮することによって輝くことができる。でも大人になって、たった1人で生きていくわけではありませんので、ともに生きる力も必要だということで「1人1人が輝きともに生きる力を育む」ということを取り組んでまいりました。きょう大綱の中をずっと読ませていただきましても、やはり子どもたちを1人1人がどう生かしていったらいいのか、それからその子どもたちがどうかかわり合っていたらいいのか。ともに学び合うのですね。ただ学ぶのではなくて学ぶ、しかも「学び合う」というそこをしっかりと書いていただいて本当にありがたいなと思います。それが要するに人づくりのほうにも進んでいくのではないかということを受けとめさせていただきました。

それから、幼児教育のことも触れていただきましてありがとうございます。私も幼児のほうに相当かかわりもございまして、保幼小の連携とかとよく言われてくるのですけれども、今まで意外と「もうすぐ、来年小学生になるのだから、小学生になるためにこういう準備をしましょうね」とかそういった「目標」として小学校を捉えていて、要するに送る側としてどんなふうに準備をしていったらスムーズに小学校の生活ができるかという、そういう目で見えていたのですけれども、これはやはり送るだけではなく迎えるほうと両方の、それこそ真の連携がないとうまくスタートができないということがございますので、幼児教育、つまり幼児のほうはどちらかという遊びや学びという考え方なので、遊んで遊んで遊んでたくさんの経験をしていって自然に学んでいくと。その体験が今度は小学校に入って学びの世界にスムーズに入っていくということですので、そういったことをお互いに理解できるような、つまり子どもにみんなが目を向けていけばそういった問題がスムーズにいくなということで、幼児教育をすごく大切にしてくださったことに、これも感謝の気持ちでございます。

それから先ほどの話とちょっと重なるのですけれども、やはり「全体と個」とありますのでインクルーシブの教育もそこに「フル」という言葉が入っていましたよね。単なるインクルーシブに全てのという、あらゆるという、そういう大きく捉えていただいて、しかもその中で1人1人がということで個別の支援もすごく大事だということが、両方が大事だと思いますので、山口委員とお話が重なるような感じですが、私としてはそのような感想を持っております。以上でございます。

○【永見市長】 ありがとうございます。では猪熊委員、お願いします。

○【猪熊委員】 私もこの「互いの多様性を認め合い、あらゆる人々の人権についての理解を深め」と書きかえられたというところで、本当に今、しょうがいのある児童・生徒、そして、1番のところにも書いてありますが、不登校・引きこもり・ニートと言われている人たちのことも認め合いながらということもここには含まれるようになるのかなというところで、とてもいい表現になっているなということを思いました。

あとは、この1番の「安心安全な放課後等の居場所の確保」というところで、きょうの3番の複合施設のことにもつながってくるのかなと思うのですが、なかなか国立市は施設が少ないので、小学生、中学生、高校生なども集まるような場所、居場所が本当に少ないので、こういう居場所の確保によっていろいろな人との交流などもできるのではないかなと思いますので、これも入れていただいて、とてもいいかなと思いました。以上です。

○【永見市長】 教育長から最後、現場を預かる者としてお願いします。

○【是松教育長】 この項目だけで結構時間がたっていますので、取りまとめというような形で、私のほうで感想と意見を述べさせていただきたいと思います。

永見市長の施政方針のもとの新たな教育大綱ということで、国立市の人権を尊重し、多様性を認め合う平和な街づくりの条例の基本理念を展開したいということだと思います。その熱意と趣旨については先ほども冒頭で市長から述べられたことで私もよく理解したところです。特に前文にその趣旨が明確に盛り込まれたというところがすばらしいなと思います。それから個別の施策につきましては、特に4番目のフルインクルーシブ教育を念頭に置いた、しょうがいを持つ児童・生徒の支援教育の推進が盛り込まれたという点。また幼児教育の充実。それから市長が書いてくれておりませんでしたけれども、SDGs等に向けての気持ちも入っていました。

また、私としてというか教育委員会としてうれしいなと思ったのは、新たに校舎の非構造部材の耐震化、あるいはエアコンの設置、トイレ環境の改善といった児童・生徒の安心安全、そしてなおかつ

学習環境を向上させる既存学校施設の取り組みが入ったこと、また文化芸術推進基本計画、それから生涯学習振興・推進計画が策定されましたので、それに基づく取り組みについての推進もご協力いただけるという中身が入っていたことが非常に頼もしく、うれしく思ったところです。

我々、教育委員全体、事前にこの大綱を読ませていただきまして、改正に同意して引き続き教育委員会と市長部局の連携・協力によって、これまでの施策の取り組みを推進するとともに国立市の教育文化スポーツの充実向上を図ってまいりたいと思っております。

ただ1点だけ、教育委員会と市長部局の連携・協力ということなのですが、フルインクルーシブ教育を目指す上で、ますます必要となってくるのがその連携だろうと思います。特に福祉と教育の連携・協力がますます必要になってくると思っています。教育現場において、今まで教育支援だけだったものが、やはりフルインクルーシブとなると、そこに福祉支援が入ってこないとなかなか機能していきません。したがって、教育現場において、教育支援と福祉支援がどのように連携して、それを両立させて機能させていくのかということについては、今後教育委員会と市長部局の掘り下げた協議が必要となっていくようになると思いますので、その辺につきましては、よろしく願い申し上げたいと思います。私のほうからは以上です。

○【永見市長】 では、一通りご意見伺いましたので、こういう形でやらせていただきたいなと思います。

○【猪熊委員】 済みません、よろしいですか。文言のところですが、2番の2行目ですが、「子どもたちの確かな学力と健やかな体力を養い」ということなのですが、「健やかな体力」というところは何か文言が違うのかなと思うのですけど。

○【宮崎教育次長】 教育指導支援課長のほうからその点について。

○【三浦教育指導支援課長】 「健やかな体力」というところで、関連する法令とかと照らし合わせてみました。関連する部分では、教育基本法の第2条の「教育の目標」の中に、実は「健やかな身体を養い」という、「養う」という表現になっておりますので、ちょっとここと整合性を取らせていただければと思うのですが。

○【永見市長】 それは、ちょっと検討させていただきます。ありがとうございます。

○【宮崎教育次長】 では、お預かりしてよろしいですか。

○【永見市長】 はい。

○【宮崎教育次長】 各委員から、事前に読んでいただいておりますので、個別に適切なお意見をいただいたと思います。基本的には原案の方向で合意いただけるものかと思っておりますが、今、指摘のあった事項については、教育委員会のほうで改めて確認をさせていただいて、より適切な表現で市長確認の上で必要によって修正をさせていただきたいと思っております。

それでは本日、基本的には原案のとおり合意をいただいて、決定というような運びでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○【宮崎教育次長】 ありがとうございます。では、そのように進めさせていただきます。

続きまして、協議調整事項(2)幼児教育における幼・保・小の連携についてでございます。

国立市における現在の幼児教育の取り組みにつきまして、児童青少年課長より説明いたします。

○【川島児童青少年課長】 児童青少年課長の川島でございます。本日はよろしくお願いいたします。着座にてご説明させていただきます。

幼児教育における幼保小の連携につきまして、総合教育会議資料No. 2に基づきまして子ども家庭部での幼児教育の取り組みを中心にご説明をさせていただきます。

子ども家庭部では、平成30年度より幼児教育推進プロジェクトを開始し、子どもが将来に向けて生き抜く力を身につけていくための基礎となる忍耐力、共感力、社交性、自尊心などのいわゆる非認知能力の視点を幼稚園、保育園、認定こども園での実践や乳幼児の家庭内での保育に生かせる環境づくりを推進しているところとなっております。この非認知能力は、根気強く勉強したり、友達と話し合い、理解を深めることなど子どもたちの就学後も学力の支えともなり、将来の成功を生み出すもとなる能力でありまして、先ほど市長からもお話がありましたとおり、長い視点で考えますと、貧困対策にもつながるものであると考えられております。

まずは、平成30年度に子ども家庭部において取り組みを行った事業についてご紹介をいたします。

資料の1ページ(1)子育てひろば「ここすき！」の運営ですが、子どもたちが遊びを通して資質・能力を伸ばし、可能性を引き出すことができるようなかわり方を保護者の方とともに取り組み、保育園に通っていない1歳児クラスに該当する子どもたちを対象に、平成30年度は10月より2クラス21世帯の方にご参加をいただいております。アンケートの結果を資料に記載しておりますが、内容について「良かった」とお答えいただいた方が全員ですね、100%。お子さんに「成長・変化があった」とお答えいただいた方が9割以上と、保護者の方にも大変好評いただいているところとなっております。資料の2ページにはアンケートの具体的な意見を記載しておりますが、具体的に子どもの成長・変化が見られたことや、ひろばに参加しての子育てについての考え方の変化、気づきについて皆様お書きをいただいております。詳細は後ほどごらんいただければと思います。

3ページをお開きください。(2)幼児教育講演会の開催ですが、鶴川女子短期大学の森眞理先生をお招きし、まちぐるみで幼児教育に取り組んでいるイタリアの都市「レッジョ・エミリア」での幼児教育の取り組みをテーマとし、その取り組みについて学び、子どもを育てる環境の大切さについて理解を深めることを目的に開催しております。保育・幼児教育関係者や一般市民を含め173人の方にご参加をいただきました。

(3)幼児教育推進パンフレットの発行ですが、こちら啓発事業として人・物・場・生活・遊びをテーマに3種類のパンフレットを作成しております。

(4)「ここすきコラム」の連載ですが、市のホームページや子育て応援アプリを活用し、子育てひろばに参加していない方にも家庭において幼児教育の考え方などを知っていただくことができるよう、「ここすきコラム」の連載をしております。

(5)幼稚園訪問インタビューですが、長きにわたりまして、国立市の幼児教育の担い手として尽力いただいております市内の私立幼稚園にインタビューを行い、大切にしてきた幼児教育の考え方や幼稚園として、地域において果たしてきた役割などについてお話をいただきました。インタビューの内容は、市のホームページや子育て応援アプリにおいて公開し、市民の方々の幼児教育への理解や、さらなる幼児教育環境の向上を図ることとしております。

4ページをお開きください。(6)「ここすき！写真展」の開催ですが、子育てひろば「ここすき！」の活動内容を中心に写真展示を行い、プロジェクトの内容の周知を図っております。

大きな2番は今年度の取り組みとなっております。(1)子育てひろば「ここすき！」の運営ですが、今年度については実施場所を平成30年度に開催した中央児童館に加えまして、本町学童でも開催することとし、3クール合計で60組を受け入れていく予定となっております。第1クールを5月7

日より開催しているところですが、中央児童館で10組が定員のところ28組の応募が、本町学童におきましても10組定員のところ15組の応募と、両所におきまして定員を超える応募をいただいております。2クール目以降で順次受け入れていく予定となっております。

(2) 幼児教育講演会につきましては、今年度については2月ごろ開催する予定となっております。現時点でテーマは未定となっておりますが、後ほどお話をいたします幼児教育センター事業を実施していくことを視野に入れた講演会を現在検討しております。

(3) の「ここすきコラム」については、こちらにも継続して掲載していく予定となっております。

(4) 幼児教育啓発授業「ここすき！プラス」ですが、写真展示などによる「ここすきフェア」の開催、また昨年ご参加いただきました親子の方による同窓会を開催いたしまして、絵本作家の方による講演をいただき、幼児教育についての振り返りを行っていく予定となっております。

5 ページ●の2期プラスですが、今年度の子育てひろばの開催期間が短いため、子育てひろばでの事業をより効果的なものとするため、保健師ですとか栄養士の、専門職の方による講和を別立てで行うことを予定しております。

大きな3番、今後の方向性ですが、幼児教育センター事業の実施ということを中心に現在考えております。幼児教育推進プロジェクト「ここすき！」は国立市全体の幼児教育の環境の向上を目的とした政策で、子ども政策の最重要施策であると考えております。現在、基本計画を策定しております矢川複合公共施設、これ仮称「矢川プラス」となりますが、こちらにおいて、児童館、子ども家庭支援センターの子育てひろば事業、発達支援事業などが整備される予定となっております。ここに幼児教育推進プロジェクトを取り組むことによって連続性の高いより効果的な支援を展開することが可能となると考えております。この幼児教育をさらに推進させるためには、幼児教育推進プロジェクト「ここすき！」を土台としてソーシャル・インクルージョンの理念の下、個性を認め合い、子ども1人1人の成長・発達段階に応じた幼児教育を実施する必要があると考えております。幼児教育センター事業につきましては、市の幼児教育の推進の新たな仕組みづくりの中心を担うものとして、市内の私立幼稚園や公私立の保育園と連携をしまして、市全体の幼児教育の水準向上を図り、地域ぐるみ、まちぐるみで子どもたちを育てる環境を整えてまいりたいと考えております。

7 ページに幼児教育センター事業のイメージ図を載せております。幼児教育センター事業につきましては5本の柱、機能を考えております。実践、連携、発達支援、啓発・推進、研究・研修ということで5本の柱で考えてございます。その中でも右の連携につきましては新たなステージへ進む子どもたちのなめらかな就学に向けた幼保小の連携の課題に取り組むとしております。現在、教育委員会主催になりますがスタートカリキュラム研修会ですとか、幼保小の園長校長連絡協議会などが行われておまして、さらに今年度からは初任者研修の受け入れを公立保育園のほうでもさせていただいて、新任の先生たちを受け入れていくなど、少しずつではありますが幼保小連携が進んできているところであります。今後も幼児教育推進の取り組みなど検討する中において、教育委員会との一層の連携について協議してまいりたいと考えてございます。

説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○【宮崎教育次長】 担当課長より幼児教育についての現在の取り組み、それから今後の連携を含めた方向性についての説明がございました。幼児教育につきましては、先ほど大綱の中でも市長も少し説明で触れていらっしゃいましたけど、永見市長になりまして大きく動き出した事業でございますの

で、ぜひ永見市長から改めてお話をしたいいただいた上で、意見交換等していただければと思います。

○【永見市長】 1 ページの一番上の行の説明がなかったのですが、実は先ほど言いましたように、幼稚園教育要領、保育所保育指針、それから幼保連携型認定こども園ですか、の保育要領、これが1年前ですね、4月1日から施行されて、大きなポイントは3歳以上の幼児教育に関する記載がおおむね共通化された。幼稚園・保育園・幼保連携型認定こども園が幼児教育施設に位置づけられた。もちろん遊びを通してということですが、幼児教育施設に位置づけられた点がある。また幼児教育から就学後のつながりも明確にされた。そして保育指針におきましてはゼロからの幼児教育の重要性が記載されたということがあります。そこで今まで、例えば保育園なんかでも特徴づけをするときに、さまざまな保育園でさまざまな特徴づけをやっていますが、認知能力的なことを非常に売り物にする幼稚園とか保育園もありました。それはそれで一生懸命幼児教育をしていただければいいのですけれども、行政が、というか市長として考えましたら、そのベースとなる非認知能力をゼロ歳の、要するに保育園に通う前から親子の愛着形成をきっちりするにはどうしたらいいのだろうか、あるいはむやみやたらと手を出す、支援するのではなくてじっと我慢をする中で子どもの自立性を高める保育の仕方、教育の仕方はどうなのだろうかというような、そういうところが意外と孤立化してなかなか共通化できていない。そういうところから始めまして、その幼児教育とは具体的にどうやっていくことが子どもの将来を形成していくのか、そんなことを実践を通して親子、あるいは幼児教育センターで考えながらつくり上げていく。そして、一方でこの社会法人は矢川保育園を民営化しまして運営していくということになります。これから詰めていくわけですが、段階的にですが。そこでもう一方でこの事業団が保育実践、これは新しい形の保育の実践を、幼児教育の実践を通して市内における幼稚園・保育園の教育水準の向上もあわせてやっていく。そのことが分け隔てなく子どもたちが等しく、小さい子が将来に向かって伸びていく、その基礎を国立の幼児教育の1つの特徴としてつくり上げていく。こういう強い思いがありまして、今回、まだ始めたのは「こすき！」とこれから事業団をつくっていく。だけど将来的に事業団ができれば幼児教育センター機能を発揮することによって全体を底上げして「子育てするんだったら国立だよ」と言われるぐらい。それがうまく学校教育へつながっていくと。こんなことをぜひやっていきたいというのが私の思いです。ぜひ、ご意見等参考になることがあればお願いしたい。きょうは松葉さんも来ていますので、しゃべる機会を与えたい。

○【宮崎教育次長】 説明員に対するご質問も受け付けております。

○【是松教育長】 では、私のほうから口火を切らせていただきます。先ほど事務局の説明の中にもありましたけれども、幼保小の園長校長連絡協議会というのを実は先週の木曜日に開いたばかりでございます。その中で、今回の幼稚園教育要領と保育所保育指針、それからこの上にあるのが新学習指導要領というこの3つの改正について私もお挨拶の中でお話をさせていただきました。実は幼稚園教育要領、保育所保育指針、新学習指導要領、先ほど市長がおっしゃいましたように3歳以上の幼児教育に関する記載がおおむね共通化されたということで、これは新学習指導要領においても共通化されております。そういう話をして、各幼保小の園長、校長先生方にはますます幼稚園、保育園、小学校の円滑な接続のための連携をしていただきたいということで。ただ、そのために必要なものがまず幼児と児童の交流が必要ではないかということで、先般の連絡協議会の中では、まず幼児と児童の交流をこの先どうやって深めていくか、あるいはそれをやる機会というのはどういうところにどうつくっていったらいいか。それに係る課題は何かというようなことをみんなで協議していただきました。それ

から、その次に必要なのが教員間の連携ということになりますので、教員との交流あるいは意見交換を幼稚園、保育園、小学校、それぞれどのように行っていったらいいのかということも、あるいはその方法についても協議をしていただきました。

最終的には前回は園長と校長だけだったのですけれども、ことしはさらにこの発展形としてこの後7月ぐらいですかね、教員、保育士、幼稚園教諭の3者が集まって同じような協議をしていこうではないかということで今、幼保小の連携について教育委員会側からも園長校長に呼びかけております。

それから、そういう状況下の中で、もう1点私が当日挨拶の中で申し述べさせていただいたのが、実は幼稚園教育要領にしる、保育所保育指針にしる、新学習指導要領にしる、市長がおっしゃっている「非認知能力」という言葉が出てこないのです。しかし、幼稚園、保育園それから義務教育の過程において子どもたちに身につけさせたい資質・能力というのはこの3つの要領、指針、指導要領、共通しているのですね。それは3つありまして、1つ目は生きて働く、知識・技能を身につけさせる。それから2つ目が、さまざまな変化にも対応できる思考力・判断力・表現力を醸成する。それから3つ目に、学んだことを自分の人生や社会に生かしていける学びに向かう力と人間性を涵養していく。この3つのうち資質・能力を育てるといえるのは、全部の3つの要領の中に共通した育てるべき資質・能力として書かれている。

実はこの中に、「非認知能力」に相当するものがきつとあるのだろうと知っているわけですがけれども、これは端的に言ってしまえば一番最後に言った「学びに向かう力、人間性の涵養」というのがまさに非認知能力の育成なのですね。学びに向かうためには自分の自己肯定感や好奇心や学ぶための忍耐力や粘り強さというものを持っていかなくてはいけない。また学びを生かしていくための他者や社会とのかかわりにおいてはその人間性、思いやりだとか協調性だとか同意力とかそういう非認知能力をしっかり持っていなければいけない。これはまさに人間性の涵養を言っている。学びに向かう力と人間性の涵養がいわゆる非認知能力についてのものなのですね。ただ、非認知能力という言葉が出てこないゆえになかなか非認知能力ということは今、言っても、特に教員なんかそこまで意識していないのではないかと思います、実はことしの小・中学校合同の授業研究会というのがあるのですけれども、その総会で全部の教員が集まったので、実は学びに向かう力、それから人間性の涵養というのは、これから国立市が進めようとしている幼児教育の中での一番のポイントである非認知能力の育成というところがこれに当たるのだから、それをしっかり意識して幼稚園、保育園からの非認知能力の育成してきた子どもたちについては「学びに向かう力、人間性の涵養」というところでしっかりまたその非認知能力を高めていってほしいという話をしました。

そんなことで、非認知能力について幼稚園の教育要領あるいは保育所指針、新学習指導要領のどの部分にそこが適応するのかということも今後しっかり皆さんに啓蒙・周知しながらやっていかなければいけないのだろうなと思っている次第です。以上です。

○【永見市長】 ありがとうございます。私のほうで進行ですか。自主的に手を挙げていただいでご意見を。

○【山口委員】 私、済みません勉強不足であまり施策もわからなくてごめんなさい。「ここすき！」というのが最初に出てきて、子育てひろばですね。これ具体的にはこんな感じでやっていますよと何かイメージできるものはありますか。

○【松葉子ども家庭部長】 時間的には1時間ぐらいの中で、親子で参加をして、途中親子分離をさせて、子どもだけで来るのですか、やっぱりどうしても先に先に何かしてあげたいということをし

我慢して、子どもたち自身での交流の中で一緒に物を貸したり我慢をする、そういうことをその中で経験していく。その間に保護者は保護者としての心構えというのでしょうか、というのをもともと公立で働いていらっしやった、定年された園長がお2人その専任で今入っておりますので、その子どもへの働きかけと保護者へのそういう働きかけというのをやっているということで。感想としてはこちらに出ているように、どうしても先に先にやってあげたくなくなってしまうと。子ども同士の交流も心配なのですが、意外と我慢してやってみると大丈夫だというようなことで、保護者のほうの安心感はかなり広がっているのではないかなと思います。

○【山口委員】 参加をしている子ども、今度が2回目になるのかと思うのですが、層というのはどんな形の方たちが来られていますか。

○【松葉子ども家庭部長】 現在では1歳の親子ということで限定をさせていただいています。

○【山口委員】 一般公募。

○【松葉子ども家庭部長】 そうですね。募集をさせていただいて、昨年度が10組の募集をとったところ結局22組応募いただきまして、議会のほうからも全家族を参加させていただきたいというような声をいただきまして、結局1組欠席がございましたが21組。ことしはやっぱり、かなり去年の実績を聞いて、来年あれば入れたいという保護者の方がいらっしやいまして、ことしはブロックを分けて60組ということでふやせていただきました。ただまだまだやっぱり場所も限定的なものなので、本来的にはこれをいろいろ児童館、学童ですとか空いている時間帯をつくって可能なところでやっていければいいのですが、なかなかすぐにはちょっと難しいと思っております。

○【山口委員】 ありがとうございます。一度、遠くからのぞいてみたい。

○【操木委員】 いいですか。「ここすき！」のお話を伺って、やっぱり子どもたちの経験値ってすごく生きてくるのですね、学校に入ってくる時に。だからこういう機会は素晴らしいなと思いますし、これからももっと進んでいってくださるということで、どうぞよろしく願いますということをお願いしたいと思います。

それから、スタートカリキュラムのお話が出ましたけれども、このスタートカリキュラムというのは、どうしても小学校1年生として最初にどんなふうにしていこうかと考えるのですけれども、私はスタートカリキュラムというのは、年長さんの10月ぐらいから、それから小学校の1学期が終わるぐらい、それぐらいのスパンで考えていくのが一番いいというか、それが当たり前じゃないかと思うのです。入ってからどうでしょうか、送る前にどうでしょうか、だと連携が取れないので。ですから、先ほど校長先生たちと園長先生たちの会があったというお話を聞きましたけれども、今度は教育委員会と児童青少年課と子ども家庭部との連携もやっていますけど、これがすごく大事であって、一緒にやっていくということ。そこに家庭も巻き込んでいくということがすごく大事だと思いますので、ぜひよろしく願いますという感想と、改めてのお願いでした。

○【猪熊委員】 この中の「ここすき！」、何かとてもいい感じみたいで、好評で今年度の申し込みがとても多いみたいなので、きっと第1回目の方たちからママ情報とかで「よかったよ」みたいなのが流れているのかなと思います。子どもの非認知能力もですし、親子が別々になっていて、こういうお話も聞けるというところが、双方から非認知能力を伸ばしていけるのではないのかなというところで、とてもいいなと思いますので、できるだけ多くの方が受講というのですかね、参加できるようにしていただけたらいいかなと思います。

あと、小学校との連携なのですが、年代が近いからどうかとは思いますが、中学校に上がるとき

って、小学校6年生の2月ぐらいですかね、小学生が中学校に行って、中学校の授業を受けることができる日が1日あったと思うのですが、幼稚園児・保育園児も、入学前に小学校に行って授業を、とりあえず行ってみることはされているのでしょうか？たしか、中学校に行く際には自分の進学する学校に行くと思いましたが、小学校にはそこは難しいかもしれませんが。

○【荒西指導担当課長】 幼稚園・保育園の園児が小学校をイメージするために行く学校訪問については、今現在もやっている園があるということで、全ての園がやっているわけではないですね。この間の幼保小園長校長連絡協議会でも課題になっているのが、「授業をうちもやりたいのだけど」というお話がありまして、ここはぜひ受け入れるところからやっていきたいと思いますというお話をしているようなところなんです。ただ、その会の中であったのが、自分の行く学校を知るといって、そこまで限定しなくてもいいので、学校ってどういうイメージなのだよということを受け入れる学校は国立市の代表として受け入れるという形をイメージして知ってもらいたいという形にしていけば、どの学校に行くのでも意義があるのではないかという話が出ておりましたので、必ずしもその学校に行かなくても、そういう経験は必要だということで、この間は校長先生と園長先生の話ではそのような方向性は挙がっておりました。今後も推進はされていくと認識しております。

○【操木委員】 つけ足しでいいですか。国立市内の校長先生たち、園長先生たちとお話ししていても、皆さんその必要性をわかっています。あとはその方法ですので、もう気持ちはそういうふうになっていますので。今、お話がありましたように小学校の経験もそうですし、中学校のほうもそうなのですけれども、その中学校、その学校を知ることじゃなくて、「小学校ってどんなところ」「中学校ってどんなところ」ということを知るためのそういう判断です。そうすると「行かない」小学校に行くことも、それも大事なことであって。それから、あと合同の例えばA保育園とB幼稚園の子どもたちが一緒に、同じ日に訪問することによって、小学校に入った生活のときに事前に仲よくなれるとか、いろいろな利点がありますので、気持ちは皆さんあると思いますので、あとはそこそリーダーシップを取って、音頭を取っていただければスムーズに進むかなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいなと思います。

○【宮崎教育次長】 済みません、進行上のお時間の都合の関係で。本日は取り組みを紹介させていただきました。具体的な意見等もありましたので、私ども職員においても、教育委員会事務局の職員、そして子ども家庭部の職員が情報共有し、連携する中で少しでもさらに進めていけるように努力をさせていただきたいと思ひます。

2点目については以上とさせていただきます。

では、済みません。本日最後のテーマでございます。協議調整事項（3）国立第二小学校改築マスタープラン（案）における複合機能についてでございます。内容につきまして教育施設担当課長より説明いたします。

○【古川教育施設担当課長】 それでは、国立第二小学校改築マスタープラン（案）における複合機能について、お手元に配付してございますNo. 3の資料に基づいてご説明させていただきます。

最初に1ページの「複合化の効果」と題しましたスライドをごらんください。一般的には複合化の効果は既存の施設を廃止しまして、機能移転をした上で集約することで駐車場ですとかトイレ・エントランスなどを共有化できて、全体として延床面積を削減するというものになります。しかし、学校施設として考えた際にはそれだけではなく、右にあります①から④のようなさまざまな効果が期待できると考えております。

①は、例えば温水プールなどを社会教育施設として整備し、学校側と共有することで学習環境の高機能化などが図れるといったことや、②のさまざま人が出入りすることでその人たちと児童・生徒の交流が図れるといったこと。さらに③の拠点の形成というところにもつながっていくかと考えております。新学習指導要領でいう社会に開かれた教育課程といった視点でも④の効果も期待できるのではないかなと考えております。

ただし、これらは下の（１）から（３）に留意して施設計画を考える必要もあると考えておりますけれども、さまざま人が施設を出入りすることになっても児童生徒の安全を確保することですとか、お互いの活動の場を考慮するといったことも前提として必要になってくるかと思えます。

次の２ページ以降のスライドでは、ほかの自治体の事例をご説明しながらこれらを通じてそういった考え方などを見てもらいたいと思っております。

一番左は品川区の事例になりますけれども、いわゆる市民ホールと併設した、学校に併設した事例になります。複合化した文化センターを活用しましてそこでの音楽発表会ですとか、プラネタリウムもあるようですのでそれを活用して教育活動を行っている、そういった事例になっております。

真ん中は学校に図書室を設けずに、児童書コーナーを大きく設けた公立図書館を併設しまして、児童はそこを利用するですとか、あとは図書の貸し出し体験といまして職業体験ができるとか、そういった使い方がなされています。

右側は学校体育館を設けずに社会体育施設としての大きな体育館を設けまして、中学校の授業ですとか、部活で優先して使用しています。こういった複合によって学校教育環境の向上ですとか公共施設としての効果的な活用につながっている事例となっております。

続いて３ページ目のスライドになります。こちら複合によって複合施設の利用者と児童・生徒の交流が望めるといった事例を紹介するものになっております。同一建物に併設されているといった関係性を生かしまして、この写真にあるようなほかの学校とほかの施設の間で交流の機会があるといったものになります。また、こういった写真のような直接的な交流がない場合でも、併設していることで日常にお互いが活動を見る。こういったことで地域のつながりを意識する、こういったこともできるかと考えております。

次の４枚目のスライドになりますけれども、「施設計画上の工夫」というものになります。先ほどまでご説明させていただきましたように、複合化によって延床面積の減につながるといったストックマネジメント上の効果に加えて機能の向上ですとか、交流機会の提供、こういった効果があると考えておりますけれども、その際に留意すべき点、ここでは動線の考え方についてですけれども、その例をご説明させていただきたいと思えます。

左側、目黒区の事例になりますけれども、学校開放する際の体育館とホールに専用の入り口を設けるということをしているようなのですけれども、使い方のケースに応じて区分ができるように扉を活用して安全を確保する、こういったことをしております。またこれによって管理負担の低減につながっているといこうですとか物理的な安全性を担保しています。

右側はこれとは逆に明確な、物理的な区分をあえて設けない事例になります。オレンジ色と緑の色の動線のように生徒と地域住民のアプローチを混在させまして、あえてこれによってふれあい生まれて、防犯上の利点があると判断した事例になっています。ただ、この際も職員室ですとか玄関は出入りを見渡せる位置に配置しているようです。

次に５ページのスライドになります。こちらは第二小学校のマスタープラン（案）における二小

の複合機能について記載をした部分になります。複合施設としては左の学童保育所を整備するという事ですか、西福祉館を移設しまして同様の機能を持たせるとしております。またこれらの空き時間ですか、学校も含めたスペースを活用しまして乳幼児親子の集まれる場所を創出したいといった考えでおります。これによって青い丸の中にある3つの効果をつくりたいと考えておりますけれども、それに加えて第二小学校の圏域全体での見守りの向上、こういったところにもつながるのではないかと期待しているところであります。

続いて6ページのスライドになりますけれども、今後二小に続いて学校の建てかえがございませけれども、その際の基礎的な考え方を示したところになります。

平成30年度に学校施設整備基本方針という学校施設全体としての考え方を作成いたしましたけれども、そこでは右の中黒の一番下にありますように、学校施設は児童・生徒の学習ですとか生活の場であることから、それを充実させるような機能が望ましいとしております。その上で学校ごとにマスタープランを作成して、その中で必要機能の選択ですとか、複合施設を建設するのに当たって、ほかの施設を改廃する場合、学校ごとにその方針をつくるのが重要だとしています。ですので、今後建てかえに当たっては二小の手法ですとか事例を参考にしながら、地域の課題をどういうふうに捉えるか、どういうふうに解決するかということで二小のマスタープランの中ではモデルケースとして3つの軸という視点を決めています。人権を尊重し多様性を認め合う環境をつくるということ、誰もがつながり、にぎわう地域にしたいということですか、文化や芸術を育む、こういった3つのモデルケースとしての軸を決めていますのでこういったものを参考にしながら今後の学校の建てかえについては進めてまいりたいと考えております。

説明は以上になります。

○【宮崎教育次長】 二小のマスタープラン（案）につきましては、既に市長、そして教育委員の皆様にご確認をいただいた上で、先日、学校の体育館において説明会を実施し、また現在パブリックコメントも行っているところでございます。その内容についてはご了解の上でやっておりますが、今後の建てかえと他の学校においてもこういった動きをポイントとして押さえながらやっていく必要があるかという基本的な方向性を持っている中において、恐らく学校ごとにさまざま求められる機能が違ってくるのかなど。といった中では例えば交流の促進の一方で、安全面の確保はどうか、さまざま捉え方、考え方があろうかと思っておりますので、そういったところについてぜひ本日も意見をいただければと思っております。

お時間の関係で15分程度で進めていただければと思っておりますので、フリーな形でお願いします。

○【永見市長】 どうぞ、いかがですか。

○【山口委員】 スライドの2ページのところの一番右のかほく市って石川県ですかね。見に行かせていただいたところで、すごく広々としたところであって、切り分けをどうしていくのかなみたいなことがあった、さっき説明にもあったのですが、肝心なところというのは警備室が学校の玄関にありました。そこで全部チェックができるようになっていて、学校のほうに入るにはそこを通らないとだめになっている。体育館は一般に入れますから。そういう切り分けをうまくしているのと、そこでやっぱり言われたのは地域の、市民の方の意識、協力みたいなところが一緒に子どもたちの安全、切り分けみたいなところはすごく大事みたいです。地域性の違いみたいなものもあるのかもしれないけど。そういう部分が今回二小、国立は非常に人口密度がこっちより高いと思うので、その中でどういうふうなそこら辺を確保していくのかというのがきっと大きな課題になってくるのかなと思いつつ

マスタープランを見させていただいて、地域の方々がどういうふうを考えるのか、学校とか子どもたちのことをどう考えるのかというのがもう一歩別の視点から必要になってくるのかなと今、古川さんの説明を聞きながら改めて思ったところです。学校が全部つくり上げてやるのではなくて、地域の中の学校としてやっていくという視点ですね。地域が学校を支えるのだという、一緒につくっていくのだという視点がすごく必要なのだなど。それをベースにした複合ということなのかなということを感じて思いました。非常に大ざっぱな言い方なのですが。

また、目黒の碑小学校。そのところドアで仕切れるのですよね。このところで遮断ができると。時間によって開けておいたり閉めたり。かほくの学校もそういう形だったような気がするのですが、そこをうまく合理的につくることがきっと必要になる。多分二小の中にもそういう部分が入ってくるのかなと思って聞いておりました。以上です。

○【操木委員】 私は複合化された学校を初めて見たのがそれこそ平成3年。仙台のほうの学校で見たのですが、それからいろいろな学校、建てかえる度に複合化していくのですよね、今、世の中の動きとして。それから実際にそういった設計にかかわった期間があって、いるのですが、おっしゃいましたように、その複合化をしていくときにそれぞれの学校で求めているもの、求められているものみんな違うのですよね。だから今回のこのマスタープランを立てていく段階でも地域の声とか学校の声とか、国立二小の複合施設ということで話し合ってきたということがすごくよかったのではないかなと思っていますし、これからもそれぞれの学校に応じてやっていくというように今、お話がありましたけれども、ぜひそれぞれの特徴を生かして建てていただければありがたいなと思いました。

それから、複合化で一番私が効果として大きいのが、教育大綱の市長さんの前文の中にあります「人づくり」が地域の人たちと子どもたちがかわることによってできるなということを感じておりますので、単なる場所の有効活用というだけじゃなくて、そういう人的な効果もすごく大きいなと思ひまして、ぜひ次は五小になるのですか、それも楽しみにしております。よろしく申し上げます。

○【猪熊委員】 本当にこのスライドを見させていただいていると、楽しそうな複合化の事例が載っていて、いいなと思ひましたし、国立市は先ほども言って、何回も言って申しわけないのですが、いろいろな施設が少ないので、複合化によって市民の人が利用できるものが近いところにあるということはとてもいいことかなと思ひますので、これからも。あと、学校とということ考えるとやっぱり安全面のことは必ず考えないといけないことだと思いますので、今、安全といってもいろいろなことから安全というのがあるので、多方面な安全が確立されながらも地域の人も行けるような複合化の施設ができてくることをとても楽しみにしております。以上です。

○【永見市長】 あと10分。では私から。二小の複合化のこの青い中で地域に開かれた学校。学校が地域に開かれるだろうという、この言葉のあやで、学校を運営されている、主体的に教育活動されている方から見ると、地域に開くということなのですから、もう一方で考えておかなければいけないのは「やまゆり園」という知的障害の方の施設が、全く地域から隔離されたところにある。ほぼ同程度のしょうがい程度の滝乃川学園が国立にある。滝乃川はいつも文句言わず開けっ放しですね、自由に。やまゆり園は完全に隔離です。ああいう殺傷事件が起きる。安全ということを考えるときに、地域に開かれているから安全だ、あるいは遮蔽しているから安全だというより、地域の中で生きていくとか地域がその施設とか学校をつくっていくぐらいのことがないと安全ってないのだろうな、ある

いは学校のあり方としてないのだろうなと思います。ですから施設から見れば地域に開かれた施設かもしれないけど、運営は少し角度が違うのかなと。ついこの間、松葉君と一緒にある保育園の保護者とお話し合いをした。門扉を顔認証だとか全部つけてくれとか言うのですよ、安全のためにとね。皆様方は本当にそう思っているのですか。では、保護者は安全なのですか。逆で閉じれば閉じるほど危ないという側面があって、そこに常に地域の方があって地域の方が運営にかかわっている中において多様なかかわりの中で子どもも育つし、安全も確保されるのではないですかということ、これはもう平行線なのだけれども、今後の施設のあり方って運営のあり方も含めてそういうようなことも根本的に取り直しながらかやっていると、いわゆる人づくりとか施設づくりってなかなか行き詰って、単に「何とかルーム」がありますだけで、どうぞお使いください。だけど学校教育のほうにはほとんどかかわりはありません。これじゃあ全然意味がないのだろうなと、学校運営が。そういうところまでぜひ、複合化という概念の中にはそういうような、学校経営の中にまで地域の方がかかわって、一緒に運営していくぐらいの複合化というような概念を市長としてはぜひ望みたい。高望みですけども思っています。この際ですから、総合教育会議で発言だけ残しておいてください。

教育長、まとめてください。

○【是松教育長】 実はかほく市の例がありましたけれども、非常に我々も行ってびっくりして参考になったのですが、地域のトレーニングジムみたいなのが学校の中にあるのですね、別スペースで。結構そこに皆さんトレーニングに地域の方がいらしていただいている、その運営をやっているのは地域のNPOの方が運営してくれて、学校にジムに来るだけではなくて、学校があいているときは家庭科室だとか音楽室を使って、料理教室だとか音楽教室もNPO主催で開いているということで、非常に地域と多機能的に新しい学校が使われているということで、すばらしいなと思いました。

そんなことを考えていくと、例えば私はそれを見た後に二小をつくる時に、これは夢なのですがけれども、二小の体育館とプールは屋内プールに、屋内アリーナにして、運営はNPOなり指定管理で行っていただいて、一般の市民の方も学校のプール以外で入っているのは夜間とか、あるいはプールなんかだと、年中、もちろんそれは温水プールにするわけですね。そうすると今、総合体育館の中にプールは1個しかないのですけれども、市民としてはプールが2つになって、二小地域でもプールが使えらる。今度総合体育館を建てかえるときには五小を視野に入れて、五小に同じような施設をつくれれば、少なくともプールは2つになりますけれども、子どもも使えるし市民も使えるということでダイナミックな施設の統合ができるのかな、なんていうことを夢見たりしたのですけれども、二小の場合はそうはならなかったのです。ただ、そういう視点で今後まだまだ建てかえていくときに、特に五小の場合にはプールをどうするかという大きな問題になっております。そういう視点もよく入れながら総合的な複合化という広い視野で考えていく時代に来つつあるなと感じておりました。

以上です。

○【永見市長】 一通り意見交換させていただきましたので。

○【宮崎教育次長】 市長、教育長から非常に豊富で意見がいただけたかなと思います。

本日はどうもありがとうございました。おかげさまで予定していた時間で円滑に進むことができました。ご協力ありがとうございました。

最後に、市長より閉会のご挨拶をお願いします。

○【永見市長】 お忙しい中お集まりいただきまして、貴重な意見をたくさんいただきまして本当にありがとうございました。また今日は足下の悪い中、傍聴の方にも来ていただきまして、本当にあり

がとうございました。これからも子育てあるいは子どもの教育ということを国立ならではの子育て支援、ならではの教育ということを進めていきたいと思っておりますので、またこういう場を使いまして皆様とご協議する中で1つ1つ課題解決していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

本日はそういうことで、そうですね、この程度ですかね、言えと言われているのは。原稿を見ていないので何とも言えないのですけれども、本当にどうもありがとうございました。

○【宮崎教育次長】 それでは、これをもちまして令和元年度第1回総合教育会議を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。

午後2時27分閉会